



# 不二山 謙一奨学金の新設について

故 不二山 謙一氏は、法学部の卒業生です。

1988年に卒業後、会社勤務を経て、不動産鑑定士となり活躍しましたが、2011年に逝去されました。

この度、同氏の母 不二山 かほる氏からのご寄付により、早稲田大学を愛した故人のご遺志に基づき、法学部における教育の助成を目的として、2016年度より不二山謙一奨学金が新設されましたのでお知らせします。

この奨学金は返済の必要がない給付型奨学金です。

## (概 要)

年 額：500,000 円 (単年度支給)

募集人数：2 名

対 象：法学部の1～4年生

選考時期：10 月 ※選考は当該年度の奨学金登録者より行います。

以 上

早稲田大学  
法 学 部

奨学金を受給するためには、奨学金登録が必要です